

## 災害案内用電話番号（災害情報ダイヤル）の変更について

令和6年2月12日（月・祝）から消防広域化（管轄エリア：柏原市、羽曳野市、藤井寺市、富田林市、河内長野市、太子町、河南町、千早赤坂村）に伴って、大阪南消防組合消防指令センターが新設され、災害案内用の電話番号が変更されます。

※災害案内用電話番号とは、管内で発生している災害（火災、警戒、救助事案等）の発生地区を自動でアナウンスするシステムです。

**災害案内用電話番号：050-1809-9992**